

件名	旧岐阜県産業技術センターの解体について
受付日	令和6年2月28日
ご意見・ご提案の概要	新施設統合後稼働していない老朽化した旧岐阜県産業技術センターの解体を提案する。
県の考え方	<p>試験研究機関の再編に伴い、平成31年4月に旧岐阜県産業技術センター（美濃・笠松）を閉所したところですが、試験研究機関の再編と並行して、建物及び跡地の利活用の検討を進めてまいりました。</p> <p>旧岐阜県産業技術センター（美濃）については、地元である美濃市からの利活用の要望を踏まえ、令和2年11月に解体工事が完了し、同年12月に土地を美濃市へ引き渡し、現在は給食センターとして稼働しています。</p> <p>旧岐阜県産業技術センター（笠松）については、土壤汚染対策法上の要措置区域等に指定されていること、周辺地域一体が市街化調整区域に指定されていること、建物の解体（土壤汚染除去を含む）には多額の費用を要することなどの課題もあり、今後の利活用方針は決まっていない状況です。現在は、建物を適切に管理したうえで、県有物品の保管等で活用していますが、引き続き行政ニーズや社会情勢なども見極めながら、建物及び跡地の利活用の検討を予断なく行ってまいります。</p>
担当課	商工労働部 産業イノベーション推進課